

## 玉城町 新規就農希望者への支援事業

### ○新しい農業者育成研修制度(国補助含む)

新たに農業を始める為に、町内の認定農業者や県の研修期間等で研修を受ける者を支援

・年間 240 万円※の収入を保障

※内訳 玉城町農業次世代人材投資資金(就農準備型):90 万円/年

国補助新規就農者確保緊急対策事業費補助金(就農準備支援事業):150 万円/年

・最長 2 年間 ・研修期間を経過後、玉城町内で農業を始めること

### ○農業次世代人材投資資金(国補助)

独立、自営就農した新規就農者に対し、資金を支援

・年間最高 150 万円を交付 ・最長 3 年間

・青年等就農計画が認定された認定農業者



### ○経営継承・発展等支援事業補助金

地域の中心経営体等の後継者が、経営継承後の経営発展に関する計画を策定・取組を行う場合の支援

・100 万円(国、町 2 分の 1)+30 万円(町)

### ○農業近代化資金利子補給費補助金

農業近代化のために融資を受けて経営改善を実施する農業者に対して利子補助を行う支援

・期間:5 年以内

### ○農業機械等購入助成事業

独立、自営就農した新規就農者に営農用機械・設備の導入を支援

・必要経費の 1/4 以内、100 万円を上限 ・認定農家等就農後

### ○農作業機械修繕費支援事業

町内の農業者に農作業機械の修繕・点検整備費用を支援

・5 万円以上の修繕・点検整備費用を対象とし、必要経費の 1/2 以内、10 万円を上限

### ○みえの安心食材認定審査料補助金

町内在住農業者が町内で生産した農産物がみえの安心食材認定を取得した際、認定審査料を支援

・認定審査料の品目料金 6,111 円を交付

### ○新しく農業を始めたい人の為のサポート体制

新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を玉城町、農業委員会、三重県農業改良普及センター、JA 等がチームとなってサポート

・農地のあっせん・営農技術の習得・青年等就農資金等の貸付金の手続き

・青年等就農計画の作成・栽培品目別や新規就農者間の仲間づくりサポート

・収穫した作物の出荷先等のあっせん



-お問い合わせ先-

玉城町役場 産業振興課 永井 江島

電話: 0596-58-8204 FAX: 0596-58-4494